

平成十八年十二月二十五日受領  
答弁 第二六五号

内閣衆質一六五第二六五号

平成十八年十二月二十五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土問題をめぐる二〇〇六年十二月十五日の外務大臣記者会見に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土問題をめぐる二〇〇六年十二月十五日の外務大臣記者会見に関する質問に対する答弁書

一及び四について

御指摘の麻生太郎外務大臣の発言の趣旨は、北方領土問題に関する従来の政府の方針等を踏まえたものである。

二について

お尋ねの点は事実である。

三について

外務省において調査した範囲では、外務省が、岩下明裕山口県立大学教授（当時）が参加する組織に対して「日露平和条約締結に関わる調査研究」を委託したことはあるが、御指摘のような提言がなされたという事実はない。